

## 第3章 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

### 3. 1 地域住民や自治体と連携した防災に関するソフト対策の推進

野田川では河川防災カメラの設置による河川状況の把握、水防警報河川・水位情報周知河川の指定、浸水想定区域図、洪水ハザードマップの作成及びインターネット、携帯電話、地上波デジタル放送データ放送による雨量水位情報の提供など、防災に関するソフト対策が順次進められてきた。

今後はこれらの防災情報が有効に活用され、万が一の場合の被害の軽減が図られるよう、関係市町と連携を図り、啓発イベントや防災訓練、地域の自主的な防災活動の支援等を通じて、より効果的な運用や改善に努める。

### 3. 2 地域住民と連携した河川整備・河川管理の推進

河川整備にあたっては、地域特性や住民の意見を反映させた川づくりを目指し、地域にとってより河川に親しみをもてるような取組みを行う。

また併せて、河川の維持管理等における地域住民等と連携した取り組み、イベントなどの開催により地域と連携した河川行政の推進に努める。

### 3. 3 自然環境とのふれあいの促進

野田川流域の豊かな自然を活かして、環境学習等の場として積極的に活用されるよう、学校、地域と連携し、安全で豊かな水辺空間の創出・保全に努めるとともに、ホテル鑑賞をはじめ自然環境とのふれあいの促進に努める。

### 3. 4 野田川水系の健全な水環境に向けた取り組み

河川の縦断方向の連続性に関し、井堰により魚の生息域が分断されている箇所については、連続性を確保するため魚道整備等の検討を進める。

また、野田川水系の水量・水質の維持については、源流から河口に至るまでの水系全体の問題としてとらえ、下水道整備等の促進や農薬使用の抑制による水質の確保等、流域住民や関係機関とより一層の連携を図る。

さらに、森林及び中山間地域の果たす水源かん養機能が十分に保たれるよう、森林及び農地の管理、保全について関係機関との連携に努める。



岩屋川での住民ボランティア活動状況  
(美化活動)